



報道関係者 各位

平成 25 年 5 月 31 日

【照会先】

栃木労働局総務部企画室

企画室長 遠藤 芳孝

労働紛争調整官 菅又 正太郎

(電話) 028-634-9112

(FAX) 028-639-7107

大学生を対象とした労働法制セミナーを実施します

～6月に宇都宮大学で連続セミナー（全3回）を実施～

栃木労働局（局長 坂本忠行）は、大学生を対象に労働法制の基礎知識を普及することで、労働法制を知らないことによるトラブルを未然に防止すること、職業についての意識を高めること等を目指し、大学への出張セミナーを実施します。

大卒者については、中退者・無業の者・一時的な職についた者・早期退職者を合わせると、2人に1人が学校から職場に円滑に接続していない状況にあります。こうした実情を踏まえ、社会に出る前に労働法制の基礎知識を学んでもらうため、昨年度、初めて大学生を対象とした労働法制セミナーを実施しました。

今年度は、県内の3大学と連携して、更に充実した労働法制セミナーを実施します。

【6月の労働法制セミナーの予定】

宇都宮大学と共催で連続セミナー（全3回）を実施（別紙）。

<日時>

6月7日（金）、14日（金）、28日（金） 各16：30～18：00

<主な内容>

県内の雇用動向、労働法の基礎知識（労働契約法、労働基準法、雇用均等法、育児介護休業法等）、パワハラ・セクハラ、メンタルヘルス 等

※ 本件セミナーを大学構内において取材する場合は、栃木労働局総務部企画室（電話 028-634-9112）に事前にご連絡をいただけるようお願いいたします。